

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価報告書
(平成27年度実績)**

平成28年8月

壮瞥町教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の活動	2
	①平成27年度教育委員会活動一覧	
2	項目別の活動	3～8
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
III	附属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	9
2	文化財審議会の活動	9
3	スポーツ推進委員会の活動	9
IV	点検・評価	10
V	学識経験者の意見	10
VI	点検・評価の結果	11～28
	<参考資料>	
	平成27年度 壮警町教育行政執行方針	29～35

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である平成27年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、平成27年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の既定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

平成27年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

1 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し、議決を行いました。また、教育に関する事項で事前に協議が必要な事項等について意見交換等を行う協議会も必要に応じて開催いたしました。

以下、平成27年度の主な活動について下記のとおり報告します。

①平成27年度教育委員会活動一覧

4月 1日(水)	平成27年度教職員辞令交付式
4月14日(火)	第5回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月12日(水)	第6回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月14日(木)	北海道町村教育委員会連合会総会 教育委員長出席
5月26日(火)	春季学校訪問（町内小中高等学校訪問）
5月26日(火)	教育委員会協議会
6月 4日(木)	第7回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
6月29日(月)	第8回教育委員会会議（臨時会）
7月 6日(月)	教育委員長と町理事者との意見交換
7月 8日(水)	教育委員道内視察（安平町・栗山町・札幌市）
7月 9日(木)	第52回北海道市町村教育委員研修会（札幌市）
7月 9日(木)	第9回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
7月30日(木) ～31日(金)	平成27年度壮瞥町防災キャンプ 会場：久保内中学校
8月 5日(水)	第10回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
9月 8日(火)	第1回壮瞥町総合教育会議
9月 8日(火)	第11回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
9月30日(水)	第12回教育委員会会議（臨時会）・教育委員会協議会
10月 8日(木)	第2回壮瞥町総合教育会議
10月13日(火) ～16日(金)	フィンランド国ケミヤルヴィ市訪問団来町

10月28日(水) ～29日(木)	秋季学校訪問（町内小中高等学校訪問）
10月29日(木)	教育委員会協議会
10月31日(土)	壮瞥町文化祭 ステージ部門
11月 5日(木) ～ 8日(日)	壮瞥町文化祭 展示部門
11月18日(水)	第13回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
11月27日(金)	平成27年度壮瞥町子ども議会
12月 3日(木)	第14回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
1月10日(日)	平成28年壮瞥町成人式
1月14日(木)	第1回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
2月10日(水)	第2回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
2月23日(火)	第3回教育委員会会議（臨時会）・教育委員会協議会
2月23日(火) ～24日(水)	胆振管内教育委員会委員研修会（洞爺湖町）
3月16日(水)	第4回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
3月30日(水)	第5回教育委員会会議（臨時会）・教育委員会協議会

2 項目別の活動

① 教育委員会会議

4月14日 第5回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
議案第20号	学校運営協議会を置く学校の指定について

4月14日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	久保内未来塾との意見交換について
協議第2号	壮瞥小学校・壮瞥中学校体育施設開放事業利用団体管理運営要領の制定について

5月12日 第6回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
報告第4号	専決処分（事務主幹の命課）について
議案第21号	学校運営協議会委員及び壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について
議案第22号	壮瞥町教育支援委員の委嘱について
議案第23号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について
議案第24号	壮瞥町文化財審議会委員の委嘱について
議案第25号	平成27年度教育費予算の補正について
議案第26号	平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
議案第27号	壮瞥町「親力」つむぎ検討チーム設置要綱の制定について

5月12日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥町生涯学習サポーターバンク設置要綱の制定について
協議第2号	壮瞥町立学校適正配置計画（案）について
協議第3号	教育委員視察研修について

5月26日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥町立学校適正配置計画（案）について

6月4日 第7回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第28号	壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について
議案第29号	平成27年度教育費予算の補正について
議案第30号	壮瞥町生涯学習サポーターバンク設置要綱の制定について

6月4日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥町立学校適正配置計画（案）について
協議第2号	教育委員視察研修について
協議第3号	平成28年度中学校用教科用図書の採択等について

6月29日 第8回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
議案第31号	教育委員会事務局職員の任免について

7月9日 第9回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第5号	専決処分報告について（教科用図書第10採択地区調査委員会委員の委嘱について）

7月9日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	伊達市学校給食センター運営会議について
協議第2号	総合教育会議の開催について

8月5日 第10回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第32号	平成28年度から使用する中学校用教科用図書の採択について

8月 5日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成27年度壮瞥町議会総務・経済合同常任委員会所管事務調査結果報告について
協議第2号	総合教育会議開催に係る事前準備・情報共有等について

9月 8日 第11回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第33号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成26年度実績）について
議案第34号	平成27年度教育費予算の補正について
議案第35号	平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

9月 8日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥町教育大綱（仮称）の骨子案等について
協議第2号	秋季教育委員学校訪問の日程について

9月30日 第12回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
報告第6号	教育委員会委員の任命について
選挙第1号	壮瞥町教育委員会委員長の選挙について

9月30日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成27年壮瞥町議会第3回定例会一般質問等について
協議第2号	平成27年度第2回壮瞥町総合教育会議の開催について
協議第3号	秋季教育委員学校訪問の日程について

10月29日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成28年度教育費予算要望について

11月18日 第13回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第36号	平成27年度教育費予算の補正について

11月18日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	久保内地区公共施設機能検討委員会会議について

12月 3日 第14回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第37号	平成28年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する諮問について
議案第38号	平成27年度教育費予算の補正について
議案第39号	平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

12月 3日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成27年壮瞥町議会第4回定例会一般質問及び答弁について

1月14日 第1回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第1号	平成28年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する答申について
議案第1号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号	北海道壮瞥高等学校学則の一部を改正する規則の制定について
議案第3号	壮瞥町立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について
議案第4号	壮瞥町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

1月14日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	平成27年壮瞥町議会第4回定例会一般質問及び答弁について

2月10日 第2回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第5号	平成28年度教育行政執行方針について
議案第6号	壮瞥高等学校教育職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
議案第7号	壮瞥町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
議案第8号	平成27年度教育費予算の補正について

2月10日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	卒業式・入学式の割り振りについて
協議第2号	平成27年度胆振管内教育委員会委員研修会について
協議第3号	壮瞥町いじめ防止基本方針について

2月23日 第3回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
議案第9号	平成27年度教育費予算の補正について

2月23日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	教育委員会所管の嘱託職員の任用について

3月16日 第4回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第2号	一般教職員等人事について
議案第10号	教職員管理職人事について
議案第11号	平成28年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する意見について

3月16日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	次回会議日程等について

例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、平成27年度では、昨年度に引き続き、壮瞥町立小中学校の適正配置について、各委員の高い関心と問題意識のもと、慎重に協議、検討を行い、7月6日には、教育委員長及び町理事者が、今後の教育施策の重要事項の方向性について意見交換を行い、壮瞥高校の今後及び中学校統合後の空き校舎の利用について、確認・合意を行いました。

壮瞥町立学校の適正配置については、引き続き、町長部局との連携を密にしながら、望ましい教育環境の構築に向け、協議、検討を行ない、これからも議案として取り扱う中で内容を良く吟味し、慎重な審議が出来る議事運営に努めてまいります。

② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春季と秋季の2回、町内の各学校を訪問し、春季は各学校の経営方針や取組等について意見交換を行い、秋季は次年度予算の要望事項を中心に意見交換を行いました。

春季学校訪問 平成27年 5月26日 各小中高等学校

秋季学校訪問 平成27年10月28日 久保内小学校、久保内中学校、
壮瞥中学校、壮瞥高等学校
10月29日 壮瞥小学校

③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式・卒業式に教育委員長・各教育委員・教育長が出席しました。
また、各学校行事においても積極的に参加しております。また道教委等の主催する研修会や道内各市町村の先進地域への視察研修を行いました。

平成27年7月 8日	教育委員視察研修(安平町、栗山町、札幌市)
平成27年7月 9日	第52回北海道市町村教育委員研修会(札幌市)
平成28年2月23日～24日	胆振管内教育委員会委員研修会(洞爺湖町)

④ 壮瞥町総合教育会議の開催及び壮瞥町教育大綱の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日以降、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられ、また、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育に関する大綱を策定するとされたことから、壮瞥町においても、第1回総合教育会議が9月8日に開催され、「壮瞥町総合教育会議の運営に関する要綱」及び「壮瞥町総合教育会議の傍聴に関する要領」を決定し、「壮瞥町教育大綱」(仮称)の制定に向け、大綱の骨子案についての説明がなされました。

第2回壮瞥町総合教育会議は、10月8日に開催され、「壮瞥町教育大綱案」について協議を行い、原案のとおり決定することとなりました。

○第1回壮瞥町総合教育会議(平成27年9月8日開催)

【議事】

- (1) 「壮瞥町総合教育会議の運営に関する要綱」及び「壮瞥町総合教育会議の傍聴に関する要領」について
- (2) 「壮瞥町教育大綱」(仮称)の骨子案について

○第2回壮瞥町総合教育会議(平成27年10月8日開催)

【議事】

- (1) 「壮瞥町教育大綱案」について

Ⅲ 付属機関の活動状況

1 社会教育委員会の活動

平成27年度は3回の会議を実施し、1回目は6月に開催し、平成27年度教育行政執行方針について、平成27年度事業計画と活動計画について、また、任期満了のため新たに各委員へ委嘱状の交付を行いました。

9月には2回目を開催し、平成27年度前期事業報告と平成27年度後期事業予定について及び平成27年度胆振管内社会教育委員連絡協議会研修会について説明を行いました。

3回目は3月に開催し、平成27年度後期事業報告と平成28年度事業計画と平成28年度予算について説明を行いました。

平成27年度事業報告では、北海道教育委員会のモデル事業として、平成25年度から実施している『北海道「親力」つむぎ事業』の取組を町主催の取組として継続実施していくなどを説明しました。また、平成28年度の事業計画と予算について委員より意見をいただきました。

2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員会は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等の開催や調査活動等を行っています。

平成27年度は、1回の会議と1回の視察研修を行いました。

1回目の会議は、6月に開催し、委員の任期満了に伴い委嘱状の交付し、平成27年度教育行政執行方針について説明し、平成27年度視察研修について協議を行いました。

視察研修は、10月に伊達市の大雄寺の宝物館を訪れ、施設の見学及び壮瞥町にも通じる伊達市開拓の歴史など拝聴し意見の交換を行いました。

3 スポーツ推進委員会の活動

平成27年度は、3月に策定された「壮瞥町スポーツ推進計画」に基づき、初の道外視察「JFA アカデミー今治」を視察し、日本サッカー協会の育成システムや空き校舎を有効活用した事例を調査しました。

また、年4回開催する定例会で社会体育事業の検討・協議やスキースクール、ミニバレーボール大会の運営補助、町民からの情報収集などを行ったほか、近隣市町のスポーツ推進委員との交流も活発に行い、西胆振スポーツ推進委員研修会での積極的な情報交換や、全道、管内研修会への参加、視察研修等で先進事例や社会体育に関する知識を高めました。

また、総合型地域スポーツクラブ『地遊クラブ“ジョイ”』の運営補助や指導、NPO法人化に向けた助言などもいただきました。

IV 点検・評価

教育委員会では、平成27年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価をおこなっております。

なお、「教育行政執行方針」の詳しい内容につきましては、参考資料「平成27年度教育行政執行方針」をお読み下さい。

V 学識経験者の意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用していきます。

次の2人の方からご意見をいただきました。

- ・堀井茂夫 氏 （校内研修コーディネーター・元壮瞥中学校長）
- ・後藤順一 氏 （前久保内小学校長）

【総合的な意見】

人口流出、地方消滅などが喫緊の課題となっている地域では、定住対策や産業の活性化に加え教育の分野でも様々な手立てを講じ地域の再生につなげていくことが重要です。

壮瞥町では教育行政執行方針に沿って、自然環境や伝統など地域特性を活かしながら、様々な取り組みが推進されています。

学校教育においては、コミュニティ・スクールの導入により、学校と保護者、地域住民の連携が一層深まっていると認識しています。学校統合への準備も順調に進み、29年度には新しい壮瞥中学校が誕生します。教職員の加配制度や特別支援教育支援員、校内研修コーディネーターの配置など、学力・体力の向上や望ましい生活習慣の定着に向け、小規模校の特色を十分に活かした、教育が実践されますよう期待しています。

社会教育においては、町内の豊富な人材と協働して芸術文化の振興、読書推進が図られ、加えてジオパークなどの自然環境を活かし、大人が積極的にこの地域の魅力を様々な場面で子どもたちに語るなど、郷土愛を育む教育活動が推進されています。今後も継続して壮瞥町の特色を活かした取り組みが推進されることを期待しています。

また、スポーツを核とした「人と地域が輝く」まちづくりについては、国内トップクラスのアスリートを招聘した、陸上教室が継続して開催されていることなどから、全道の陸上競技大会に出場する子どもたちが増加していることは大きな成果です。

今後も小さな町だからこそできる教育環境づくりと壮瞥町だからこそできる生涯学習活動が、より推進されることを期待しています。

VI 点検・評価の結果

【個別項目の評価】

1. 社会を生き抜く「学力・体力」と「豊かな心」の育成
 - 1) 確かな学力・体力の育成について 点・評 1
 - 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評 2
 - 3) 望ましい生活習慣の定着について 点・評 3
 - 4) 豊かな心の育成といじめを根絶する取組の推進について 点・評 4
 - 5) 特別支援教育の取組について 点・評 5

2. ふるさと教育と学校安全の推進
 - 1) 誇りと郷土愛を育むふるさと教育の推進について 点・評 6
 - 2) 安心して学べる環境づくりの推進について 点・評 7

3. 学校の適正配置と学校給食
 - 1) 学校の適正配置の取組について 点・評 8
 - 2) 学校給食について 点・評 9

4. 地域農業科の特色を生かした人材の育成
 - 1) 地域農業科の特色を生かした教育活動の推進等について 点・評 10

5. 地域とともにある学校づくりーコミュニティ・スクールの導入ー
 - 1) コミュニティ・スクール制度の導入と推進について 点・評 11

6. 生涯学習の推進
 - 1) 家庭教育・青少年教育の取組について 点・評 12
 - 2) 成人・高齢者教育等の取組について 点・評 13

7. 芸術・文化の振興と読書推進
 - 1) 芸術・文化の振興について 点・評 14
 - 2) 読書推進について 点・評 15

8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践
 - 1) 「英語教育の中核事業」とする教育環境の整備について 点・評 16

9. スポーツによる地方創生
 - 1) 「スポーツによる地方創生」の推進について 点・評 17

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 社会を生き抜く「学力・体力」と「豊かな心」の育成

《点検・評価項目》 1) 確かな学力・体力の育成について

《取組状況》

平成27年度の全国学力状況調査では、本町の小学校6年生は算数Bを除き、全国平均を上回っており、中学校3年生は全ての教科（国語A・B、数学A・B、理科）で全国・全道平均を上回っていました。この調査結果を踏まえ、経年分析による生徒一人一人の学力向上に向けたチャレンジタイム（朝・放課後学習）を活用し、基礎力の向上に努めました。

また、学習状況調査では、家庭における学習時間が全道や全国と比べてやや短い傾向があり、家庭での学習時間の確保に向け、家庭学習チェックシートやあしあとファイルなどを活用し、家庭での学習習慣が身につくよう家庭と連携した取組を進めました。

《内部評価》

小学校6年生の学力状況調査により、全国・全道平均を上回ったものの、宿題や予習・復習を全くしない児童も全国・全道と比較し多いことが把握でき、振り返り時間の確保やチャレンジテスト等を活用した学び直しを行いながら、学習の定着を高めてきました。

中学校3年生の学習状況調査により、自分で計画を立てて勉強する生徒の割合が高く、家庭での学習習慣も定着していることが把握できましたが、TT授業による指導の充実を継続し、基礎学力を高め、これを土台として応用・発展問題にも取り組んだほか、就寝時間や食事、生活習慣の改善について、学級通信や学級懇談会、家庭訪問などで保護者への啓発に努めました。

《課題と方向性》

小中学校全学年において、家庭での学習習慣の確立のため、「家庭学習のてびき」を活用し、家庭学習の意義、方法などについて積極的に啓発し、保護者の意識を高めるなど、家庭学習の習慣化と質の向上に努めていく必要があると考えます。

また、学力の向上には授業での学習指導のほか放課後学習や長期休業中のサポート学習など、基礎・基本の定着を図り確かな学力が身につくよう、わかりやすい授業づくり、学習意欲の向上を図る日常の授業づくりの取組を継続し、基礎学力の向上に努めていくべきと考えます。

《外部意見》

確かな学力の育成については、学校と保護者の連携が図られ、子どもたちの日常の努力が大きな成果に結びついていると思います。放課後学習、家庭学習の取組は充実してきていますが、望ましい生活習慣の確立については、家庭での生活習慣の定着が重要で、このことが学力や体力の向上につながっていくことから、家庭での生活習慣の確立を進めるべきと考えます。

体力の育成については、各学校の取組と教育委員会主催の「朝活」や「そうべつ地遊クラブ」の取組が成果を上げており、今後も保護者の協力を得ながら継続されることを望みます。

点・評 1

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 社会を生き抜く「学力・体力」と「豊かな心」の育成

《点検・評価項目》 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について

《取組状況》

教職員の資質向上を目指し、引き続き指導方法工夫改善教員や巡回指導教員を配置したほか、本年度で3年目となる校内研修コーディネーターが、若手教員等とのTT授業の実施や授業づくりの指導に取り組みました。また、指導方法の工夫・改善、全教員による研究授業、壮瞥町教育研究会での公開研究会を通じた実践的指導力の向上等に取り組みました。

引き続き、PDCAサイクルを重視した研修体制の確立、計画的な研究授業の実施や、生徒による全教科での授業アンケート等を実施し、各取り組みについての達成基準を学校評価の中で定め、取り組みについての考察、分析を行い、次年度以降の更なる資質向上に向けた改善策等を取りまとめました。

《内部評価》

指導方法工夫改善加配教員及び巡回指導教員による若手教員等とのTT授業の実施や授業づくりの指導など、教員の資質向上と児童生徒の学力向上に一定の成果があったと評価しています。また、校内研修コーディネーターによる若手教員育成のための研修の企画・実施、校内研修の充実等に向けた取り組みが行われ、着実に成果をあげることができました。

各学校においては、本年度の取り組みを踏まえ、考察・分析を行い、学校評価の第三者評価委員からの意見を参考に、次年度以降、継続した取組と併せ、課題解決に向けた改善策を取りまとめたことから、更なる教職員の資質向上の取り組みを進めることができると考えます。

《課題と方向性》

教員加配による教職員の資質向上に向けた取り組みや、校内研修コーディネーターによる若手教員育成のための研修の充実等については、今後も継続して実施し、胆振教育局及び関係機関との連携を密に図りながら取り組みを進めていくことが必要と考えます。

また、各種研修会への参加、校内研修の活発化など、継続した取り組みが教職員の資質向上と児童生徒の学力向上につながっていくと考えられることから、本年度の成果及び改善点等を踏まえ、次年度以降も継続して、教職員の資質向上に取り組んで行く必要があると考えます。

《外部意見》

各学校の実態にあわせ教員の加配等必要な措置がとられ指導体制が充実しており、恵まれた環境の中できめ細やかな指導ができています。校内研修コーディネーターが配置され、ワークショップ型の研究授業等の導入により、若手教員の育成に大きな効果を上げていると思います。

中学校の円滑な統合、小中学校の一貫した連携の観点で、授業における「課題」、「まとめ」といった学習過程の統一を図り、児童生徒が、勉強に集中できる環境づくりに取り組むことが重要です。小規模校の特色を活かし、徹底されることを望みます。

点・評 2

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 社会を生き抜く「学力・体力」と「豊かな心」の育成
《点検・評価項目》 3) 望ましい生活習慣の定着について
《取組状況》 読書が好きな子どもたちの割合は、全国・全道と比べて同程度であるものの、読書時間は少ない傾向にあることから、「壮瞥町子ども読書活動推進計画」に基づき、図書ボランティアとの連携や図書司書の巡回事業などを含めた各学校での読書活動を推進しました。 家庭での学習習慣の確立が十分とは言えないことから、「家庭学習のてびき」や「生活リズムチェックシート」の活用を通じて、家庭との連携を図りながら、望ましい生活習慣の定着に取り組みました。
《内部評価》 望ましい生活習慣の定着については、「健康3原則」（食事、睡眠、適切な運動）の家庭への啓発を学校だよりや学級通信、保健だよりで随時周知しましたが、テレビやゲーム、インターネットを長時間している子どもたちの割合も多く、このことによる睡眠や運動時間の確保が適切にできず、望ましい生活習慣を身につけるまでには至らなかったと評価します。 生活習慣が乱れがちになる長期休業中には、「子ども朝活」事業を継続実施し、夏休み・冬休み中の生活リズムを整えるプログラムを実施したことで子どもたち自らが生活習慣を見直し、体力・運動能力の向上に寄与できたと評価します。
《課題と方向性》 望ましい生活習慣の定着については、テレビやゲーム、インターネットを長時間しているなど生活習慣に課題がみられる子どもたちの学力と運動能力が低い傾向であることから、「家庭学習のてびき」や生活リズムチェックシート」の活用や「健康3原則」が乱れることがないよう保護者・家庭との連携を図った望ましい生活習慣の定着を目指す取組を継続してきたいと考えております。また、読書時間が少ない子どもたちへの対策として、朝読書の時間の活用や、蔵書の充実を図り、また、読書の大切さや、読書活動に関心を持たせるなどを読書機会の継続、充実に努めていきたいと考えております。
《外部意見》 ゲームを長時間している学年の児童生徒の学力は低い傾向にあります。 学校では朝読書、教育委員会ではおはなし会などを実施しておりますが、「子どもたちの将来の幸せのために」という願いを保護者と学校が共有し、勉強の楽しさを実感させ、保護者とともに、望ましい生活習慣の確立に向け、取り組む環境づくりが重要と考えます。 また、平成27年4月に壮瞥町PTA連合会がおこなった「脱ケータイ宣言」を再認識し、各家庭で話合いや啓発など、継続して取り組んで行くことが重要と考えます。

点・評 3

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 社会を生き抜く「学力・体力」と「豊かな心」の育成

《点検・評価項目》 4) 豊かな心の育成といじめを根絶する取組の推進について

《取組状況》

豊かな心を育成する取り組みとして、縦割り班活動や文部科学省が配布した「私たちの道徳」を活用した道徳教育の充実、「生命の尊重や他人を思いやる心」の育成など充実を図りました。

いじめを根絶する取組の推進は、いじめはどの学校、どの子どもにも起こりうるもので、社会全体でいじめを起こさせないよう未然防止に努め、スクールカウンセラーを配置し、学校、家庭、地域が連携して社会全体でいじめの問題の克服を目指す取組を実施しました。

体罰防止の取り組みは、学校教育法で禁止されている許されない行為であることを学校管理職を通じて周知徹底し、教職員の意識向上を図りました。

《内部評価》

縦割り班活動については、心の教育を充実させていく上で有効であることが確認できたことから、高学年の児童が主体的に活動できるよう、改善を重ねながら継続したいと考えます。28年3月に「壮瞥町いじめ防止基本方針」を策定し、今後も「いじめは人間として絶対許されない」との意識を持ち、壮瞥町全体で子どもの健全育成を継続すべきと考えます。

本年度もいじめの認知件数は0件でしたが、児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう児童生徒の理解を深め、いじめ根絶の取組に努めました。

また、体罰の事例はありませんでしたが、引き続き教職員の意識向上を図っていきます。

《課題と方向性》

学校の特徴を活かした縦割り班活動など、心の教育を充実させていく上で有効であるものについては、改善を重ねた上で取り組みを継続していきます。

全ての児童生徒が「いじめは許されない」という意識にまで至っていないことから、児童生徒が主体的に考え、行動し、いじめを根絶する取り組みを継続すると同時に、子どもたちの小さなサインを見逃さない生徒指導の取り組みを継続し、児童生徒及び保護者、教職員に対する相談や教職員等への研修に当たれるよう、スクールカウンセラーを継続して配置します。

体罰の防止についても、引き続き学校管理職と連携し周知徹底を継続して執り進めます。

《外部意見》

いじめは許さないという意識が子どもたちの中に現れ、取り組みの効果は出てきており、今後も継続が必要です。いじめを要因とする不登校の事案がないことは素晴らしいと思います。

いじめは早期発見が最も重要であり、教職員が鋭敏な感性を働かせ、子どもたちの小さな変化を見逃さず、常に子どもたちと対話し心の交流を重ねていくことが必要であると考えます。

スクールカウンセラーの派遣は各学校の実情に合わせて指導しており、高く評価するべきであり、今後も継続されることを望みます。

点・評 4

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 社会を生き抜く「学力・体力」と「豊かな心」の育成

《点検・評価項目》 5) 特別支援教育の取組について

《取組状況》

特別支援教育については、一人一人のニーズに応じた適切に必要な教育支援を行うため、特別支援教育支援員を5名配置しました。また、継続した取組として、特別支援教育連携協議会及び専門部会において、保育所からの意見や各学校現場での状況や対応などの情報共有と、保育所から中学校までの継続した支援を行い、適切な就学に向けての活動を行いました。

パートナーティーチャーやスクールカウンセラーとの連携や専門機関からの指導方法のアドバイスを受けながら取組を継続し、保護者への特別支援教育の重要性について理解を深める取組を行いました。

《内部評価》

各保育所から就学予定児童の情報の聞き取りや各小中学校との情報共有、また、行事以外でも保育所や学校を訪問し、普段の児童の様子を見ることで状況の把握に努めると共に、支援員による状況報告に基づき、児童の困り感等を担当者が把握することで、指導現場での困り感の理解と、今後の支援についての必要な対応と関係機関等との連携の検討、推進を図ることができ、壮瞥町ならではの特色ある取り組みができたと考えます。

特別支援教育の理解のためには、できるだけ早い段階で保護者へのアプローチが必要と考えますが、「特別支援教育」のさらなる周知と理解を得る取組が今後も必要であると考えます。

《課題と方向性》

支援を要する児童については、一人一人にあったプログラムを考え、指導することが大切ですが、通常学級では、担任教員だけの対応では難しい場合については、特別支援教育支援員を活用しながら、関係機関との連携を密にした取り組みを継続する必要があると考えます。

また、特別支援教育は、保護者の理解が不可欠ですが、理解のある保護者は決して多くないことから、その理解と重要性を広く周知するため、特別支援教育スーパーバイザーやスクールカウンセラー等の専門家を活用し特別支援教育への理解を図る効果的な取組を継続する必要があると考えます。

《外部意見》

子どもたちの多様性や各家庭のニーズに対応し、特別支援教育支援員の配置と学級の開設等十分な配慮がされていると評価しております。特に、該当となる新たな事案が発生した際の、迅速かつ適切な協議と検討がなされ、措置されており感心させられます。

これらのことが子どもたちを大切にする町の姿勢が現れていると評価できます。今後も柔軟に対応していただきたいと思います。

点・評 5

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 2. ふるさと教育と学校安全の推進

《点検・評価項目》 1) 誇りと郷土愛を育むふるさと教育の推進について

《取組状況》

各学校の全ての教育活動において、地域に興味と関心を高め、壮瞥の良さを実感し、誇りと郷土愛を育む「ふるさと教育」を推進してきました。郷土の自然や歴史、火山等について「子ども郷土史講座」などで学習し、「洞爺湖有珠山ジオパーク」などこの地域ならではの資源を活用した取組を継続しました。高校と保育所が連携したじゃがいも交流や小学校と連携した花交流など、この地域にしかない自然や大地を活用した取組を実施しました。

《内部評価》

子どもたちが、自分が生まれ育った地域に関心を持ち、地域と関わっている結果として、全国学習状況調査においても、地域の行事には、積極的に参加している子どもたちが多くわかりました。学校を主体とした雪合戦への参加、ボランティア団体の協力を得て、やまべの放流や田植え・稲刈り体験、学校林を活用した環境学習などを通して、自分が育った郷土を堂々と語る事ができるふるさと教育を実践できたと評価します。

《課題と方向性》

次年度以降も、「子ども郷土史講座」や「洞爺湖有珠山ジオパーク」を活用した自然体験やボランティア団体の協力により行われる事業を通して、自然や文化、人材等に恵まれていることに気付き、実感をもって学ぶことにより学習意欲を醸成する必要があると考えます。

今後も各学校間の連携を図り、互いに相乗効果を発揮して積極的に取り組み、子どもたちへの感動の呼び起こしや好奇心を喚起する教育活動を実施していきます。

《外部意見》

過疎化、人口減少問題が課題にある地方では、誇りと郷土愛を育む取組が重要であり、生まれたときから当たり前になっている地域の良さを、教職員が伝え、教える「ふるさと教育」が、教育課程の中に位置付けられて、計画的に実施されていることは大いに評価できます。

総合的な学習など農業や観光の学習などで地域住民の協力が常に得られることがすばらしいことであると考えます。今後も地域の協力を得ながら継続していけることを望みます。

点・評 6

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 2. ふるさと教育と学校安全の推進

《点検・評価項目》 2) 安心して学べる環境づくりの推進について

《取組状況》

災害発生時に、教職員や子どもたちが的確に行動できるよう、各学校において、避難訓練を実施したほか、洞爺湖有珠山ジオパークの活用、有識者や洞爺湖有珠火山マイスターと連携した「子ども郷土史講座」の継続実施など防災教育の充実に取り組みました。

交通安全・防犯活動については、地域安全協会・壮瞥町交通安全推進委員会による交通安全教室等を実施し、交通安全に関する指導、啓発活動を行いました。各小学校において、老朽化による大規模改修を実施し、噴火災害等に備え、ヘルメット、ゴーグル、防塵マスクを各学校に配置して、学校施設の適切な維持管理と安心して学べる環境づくりに努めました。

《内部評価》

国内において、火山噴火や地震など自然災害が頻発しており、各学校において防災意識の高揚を図る取り組みを継続したほか、「子ども郷土史講座」での自然災害への知識や意識高揚を図る取り組みを継続しました。

交通安全・防犯対策については、地域安全協会等と連携した交通安全教室の開催や意識高揚・啓発活動に取り組み、事件等に巻き込まれる児童生徒はおりませんでした。
学校施設の適切な維持管理では、懸案だった小学校の大規模改修は完了したものの、電気や暖房設備などの老朽化が進んでいるため、早急な修繕計画が必要であると考えています。

《課題と方向性》

防災教育については、長く継続してきた子ども郷土史講座の継続により、防災意識の向上が図られており、交通安全、防犯活動についても、引き続き、「自分の命は自分で守る」という「危機管理意識」の高揚を図る取り組みを進めながら、関係機関との連携、情報共有を図りながら事件・事故の未然防止に引き続き努めていく必要があると考えます。

学校施設の適切な維持管理については、電気や暖房設備など校舎の非構造部材等で対応が必要なものについては、早期に対策を進めていきます。

《外部意見》

地域性を考慮した火山噴火等の災害を想定した避難訓練等の防災教育の取り組みと次期噴火に備えた防災グッズの各学校の配置は教職員の危機意識を高めたと評価できます。

各学校においても避難マニュアルの見直しも行っており、ソフト・ハード両面において対策が講じられ、教育課程に位置付けられていることは評価できます。

今後もこの協力体制の元で継続されることを望みます。

点・評 7

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 3. 学校の適正配置と学校給食

《点検・評価項目》 1) 学校の適正配置の取組について

《取組状況》

学校の適正配置については、平成26年7月に「適正配置方針」をとりまとめ、平成28年度末までに久保内中学校を壮瞥中学校に統合することとなっております。子どもの教育環境を最優先に考えた判断であり、合同の修学旅行や部活動の実施など生徒間交流や交流授業の実施など教育課程の連携を取り組みました。

円滑な統合に必要となる予算措置として、久保内の生徒が通学するためのスクールバスの更新費用、現在校生の制服等の支給に係る28年度予算を計上し、併せて久保内校区の伝統的な教育活動を継承できるよう地域との調整を継続しました。

《内部評価》

統合後の空き校舎の活用については、久保内地区と町全体の活性化に向け、まちづくり総合計画との整合性を図りながら、検討を進めることが必要であり、老朽化が進む壮瞥中学校の望ましい教育環境も考慮しながら検討を進める必要があると考えます。

生徒の交流は合同授業の他、修学旅行や部活動の合同実施など、学校活動においての統合準備は順調に進み、学校関係者からも一定の評価を得ています。

久保内中学校は、28年度より学校統合時の加配が認められ、閉校まで様々な準備が必要な1年間を引き続き充実した学校生活、適切な教育が受けられる環境になったと評価しています。

《課題と方向性》

久保内校区の伝統的な教育活動を継続するため、運動会などの地域行事を継続して実施できるよう継続して調整して行きたいと考えています。

円滑な統合に向け、生徒間の学校活動の交流は進んでいますが、保護者間のPTA活動などは十分に調整できていない状況です。28年度において各学校PTA役員の協力を得ながら保護者間の交流を深める取り組みを具体的に進めていきたいと考えております。

また、学校設備や備品の活用については、28年度の早い段階から有効活用を念頭に置きながら、学校間で調整し、必要があれば各小学校での活用も視野に入れ調整します。

《外部意見》

統合に向け計画通り順調に教育活動の交流等進んでおり、大変評価できると考えております。新生壮瞥中学校として魅力ある学校づくりを目指してほしいと思います。

そのためには、力量を備え、意欲のある教職員が学校づくりの原動力となるため、教職員の人的配置・人材確保は重要であり、尽力されることを望みます。

点・評 8

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 3. 学校の適正配置と学校給食

《点検・評価項目》 2) 学校給食について

《取組状況》

平成26年度から伊達市へ事務委託をする形で運営しています。新しい給食センターが完成するまでの間は、現在の学校給食センターによる運用となり、平成30年1月から新たな学校給食センターの開始が予定されており、「伊達市学校給食センター運営委員会」が組織され、運営についての協議調整を継続してきました。

衛生管理の徹底を図りながら、児童生徒の食の知識を養い、地場産の野菜や果物、水産物の活用など地産地消を進め、近年増加傾向にある食物アレルギーに対応した学校給食の提供に取り組んできました。

《内部評価》

新しい学校給食センターへ向けた準備は、調理方法や運用方法の変化に対応できるよう準備や研究を進めてきました。衛生管理については「学校給食衛生管理基準」に示された調理業務等の運用方法を遵守し従事者への研修等を実施してきたものの、異物混入が増加傾向にあるなど課題を残しました。異物混入事例のほとんどが近年増えている外注先での発生が原因となっており、再発防止に向けて各外注先への指導対策を実施してきました。

食物アレルギーの対応については、アレルギー対応の流れ、対応策について情報共有を図り、壮瞥町においても同様の対応がとれるよう、校長会を通じて周知徹底を図りました。

《課題と方向性》

安全な給食を徹底するため、HACCPの概念を取り入れ衛生管理の徹底を図る必要があると考えます。新しい給食センターの整備には、より豊かでおいしい給食を安定的に供給するため、厨房機器、適切な温度管理ができる保温食缶の導入など調理機能の充実が図られるよう協議していきます。増加傾向にある食物アレルギーに対応した機能設備とこれに応じた業務システムの構築が必要であると考えます。

食に関する正しい理解のため、地産地消や季節の行事にちなんだ食文化についての関心を高め、特色ある給食づくりを伊達市と進めていきます。

《外部意見》

今後増加してくると予想される児童の食物アレルギーに対応したマニュアル等が必要であると考えます。

各小中学校ではアレルギーを持つ児童の把握をしており、誤って食する事例は起きていませんが、危機管理対応として特にアナフィラキシーショックへの対応を踏まえたマニュアルの作成と研修が必要であると思われるので、ご検討をお願いします。

点・評 9

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 4. 地域農業科の特色を生かした人材の育成

《点検・評価項目》 1) 地域農業科の特色を生かした教育活動の推進等について

《取組状況》

「地域農業科」へ学科転換後も、農業に関する知識と技術の習得、地域経済を担う人材育成を目指すため、地域農業者の理解を得て、農業実習とインターンシップを継続し、資格取得助成制度や体育クラブ活動補助、新入学生への教科書無償給与などの教育振興対策を実施しました。

また、胆振管内唯一の農業高校として実践的な教育活動が評価され、27年度も全生徒の進路が確定したこと、また学科転換により農業の担い手や地域社会の形成に必要な人材を育成し、地域振興に資する高校づくりを行っていることの周知を図るため、胆振管内全中学校を訪問し、また、マスコミを通じた高校の活動のPRなど、活発な情報発信・広報活動を行いました。

《内部評価》

「地域農業科」への学科転換後も、学校教育目標の実現に向けて、教職員が一丸となって取り組み、共通理解と協働体制が確立されており、教育内容の質の向上と地域から信頼される学校づくりが進められています。学習指導では、様々な工夫による授業改善の取り組みが効果を上げており、また、生徒指導では、普段からの声かけや教育相談等による細やかな対応と、職員間の連携により適切に対処しています。

進路指導では、生徒一人一人の希望する進路に向けた指導を図り、卒業生全員の進学先、就職先が決定しました。また、平成28年度入学出願者は21名ですが、前年と比較し、学区内の中学校卒業生が70名ほど少なかったことによるものと考えています。

《課題と方向性》

学科転換後、農業の担い手や地域経済を担う人材育成を目指す高校づくりに向けた様々な取り組みが進められました。平成28年度で全学年が地域農業科となり、指導方法改善に向けた授業研究や研修の充実に向けた取り組みを評価し、各学年における計画的な学習や進路指導方法の検討など、今後も全教職員が一丸となった取組が必要と考えます。

また、壮瞥高等学校の特色ある教育活動を広く知ってもらおう広報活動についても継続していく必要があると考えます。

学校施設等については、移転も含め将来を見据えた方向性を見出すことが必要と考えます。

《外部意見》

花壇整備や保小中連携、朝市や地域イベントでの生徒の活動が活発であり、地域にとって欠かせない存在になっていると感じています。この特色ある教育活動と、管内全中学校へ訪問して周知してきたことにより、学科転換後の生徒増につながったものと評価しています。

毎年開催されている農業クラブ校内実績発表大会での生徒のプレゼン力はすばらしく、生徒の頑張りや教職員の指導の結果が成果に表れています。

このことをより広くマスコミ等に情報発信し、更なる生徒増につなげることを期待します。

点・評 10

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 5. 地域とともにある学校づくりーコミュニティ・スクールの導入ー

《点検・評価項目》 1) コミュニティ・スクール制度の導入と推進について

《取組状況》

平成16年6月の法改正により、地域住民や保護者等が学校運営に携わり、地域に開かれ支えられる学校づくりを目指すため「コミュニティ・スクール」制度が創設され、壮瞥町は平成23年度に文部科学省の指定を受け、壮瞥町型学校評価システムの構築と学校評価マニュアルを作成し学校運営の改善と発展に取り組んできた土台もあり、平成27年4月に全ての小中学校に学校運営協議会を置く学校に指定し、コミュニティ・スクールを導入しました。

各学校の具体的な取り組みに対し協議会に参画する地域住民やPTAなどから支援策の検討や提案を受けながら評価を行い、学校運営改善に取り組みました。

《内部評価》

地域住民、保護者、教育委員会、学校が責任を分かち合いながら学校運営に携わっていくことで、地域から信頼され支えられる学校づくりができつつあると評価しています。

学校運営協議会の委員となった地域住民や保護者もコミュニティ・スクール制度を良く理解され取り組めたことは1年目の取り組みとしては十分な成果だったと評価しています。

地域住民や保護者が学校の取組目標等に直接向き合い、改善策等に積極的に意見を述べ評価することは、教職員と共通理解の上、学校改善のために連携協力することとなり、「地域とともにある学校づくり」を推進できました。

《課題と方向性》

町の教育方針、学校経営方針を教職員、地域住民、保護者が共通理解のもとで、積極的に学校行事などへの参加し、自由に学校を訪問し、日常の教育活動を観察したり、教職員との意見交換などを通じて、当事者意識を持って学校改善に向けた支援策の検討や提案を行っていくことが必要であると考えます。より一層開かれた学校を推進するための情報提供や行事への参加や見学など地域住民等が広く参画できる工夫が大切です。

28年度では、「地域とともにある学校づくり」を更に進めるため、また町民の学校への関わりを深め学校運営に携わってもらうため、壮瞥高校への制度導入を進めていきます。

《外部意見》

平成23年度に導入した壮瞥町型学校評価システムの基盤があり、コミュニティ・スクール制度は、円滑に導入できたと認識しております。学校運営の改善と発展に教職員と保護者、地域住民の協力体制があったからであり、大変評価しております。学校運営に、保護者だけでなく、地域住民がこれまで以上に参画できる体制を構築していくことが必要と考えます。

壮瞥に迫る危機、人口減少社会へ対応するためにも、学校と地域をより一層結びつけるコミュニティ・スクールの推進について、今後、更に尽力されることを望みます。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 6. 生涯学習の推進</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 家庭教育・青少年教育の取組について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>町保健福祉部局と連携を図り、本年度も各種事業を実施しました。</p> <p>「親子ふれあい事業」は2回実施し、1回目は「ベビーマッサージ講座」で7組14名の参加、2回目は「手遊び・体遊び・ふれあい遊び」で10組22名の参加がありました。</p> <p>図書室「おはなし会」は、毎月1回実施と、年間6回程度行われる乳幼児健診時のブックスタート事業を継続実施し、幼児をもつ保護者と乳幼児との係わりを持つとともに、乳幼児期から本に親しみを感じてもらう機会を提供しました。</p> <p>また、平成25年度から北海道のモデル事業で実施した『北海道「親力」つむぎ事業』を平成27年度から町独自の事業として継続し、6月の1回目は、10組27名・教育講演会参加者26名、11月の2回目は、12組33名・親子体験プログラム参加者41名を得て事業を実施しました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>「親子ふれあい事業」は、例年同様の内容で行い講師の適切な指導により、参加者の満足度が高く一定の評価を得ております。また、参加人数が増えることによって、同年代の子どもを持つ保護者が知り合いになり、保護者間のネットワークが広がることも期待できます。</p> <p>図書室「おはなし会」は、図書ボランティア会議の中で内容を協議するなどの工夫により、毎回興味を引く内容で実施され、参加者も増えており、ブックスタート事業も含め成果が出てきていると考えます。壮瞥町「親力」つむぎ事業は参加者が誘い合って参加している傾向にあり、事業効果のある取組となってきたと考えています。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>次年度以降も子育て支援センターや保健センター等の関係機関と連携を図りながら各種事業を実施し、引き続き子育て支援の充実を図っていく必要があると考えます。</p> <p>事業内容については、参加者のニーズを発掘しながら興味を引く内容を考えていますが、同じ内容を希望する参加者の意向を踏まえ、他部署での行事等との日程調整や、案内・周知の方法など、より充実したものとなるよう工夫を重ねていく必要があると考えます。</p> <p>「親力」つむぎ事業については、次年度以降も町独自の取組として、検討チーム員によるアンケート調査の分析や参加者からの感想などを踏まえ、保護者が子どもとの関わりを学び、社会全体で子どもたちを育てる社会の形成をめざす取組として、継続していきたいと考えます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>親子の絆を深めるきっかけとなるような事業が充実しています。新春書き初め大会や少年の主張大会の実施など子どもたちの能力と精神力が鍛えられる機会の提供により、子どもたちは大きく成長していると評価しています。</p> <p>今後は各事業ともマンネリ化がないように継続し充実されることを望みます。</p>

点・評 12

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 6. 生涯学習の推進</p>
<p>《点検・評価項目》 2) 成人・高齢者教育等の取組について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>青少年教育では、壮瞥町の歴史や自然を学習する「子ども郷土史講座」や「少年の主張大会」などを実施しました。また、優れた芸術鑑賞の機会を提供する「児童生徒芸術鑑賞会」や日本の伝統文化を知る「新春書き初め大会」も実施しました。</p> <p>子ども会主催の「かるた大会」やスポーツ少年団との「スポーツ交流会」へは支援協力を行いました。成人・高齢者教育では、親子で楽しめる「夜空を見る集い」や「壮瞥町マイプラン講座」、町文化協会その他社会教育関係団体の支援協力を継続して行いました。文化活動発表の場として「壮瞥町文化祭」を実行委員会の主催で実施しました。</p> <p>高齢者を対象とした「山美湖大学」を月1回実施し、趣味や教養、健康維持の講座や見学旅行などを行い、部活動を設けて健康に配慮したメニューも取り入れ実施しました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>「子ども郷土史講座」、「新春書き初め大会」などを中心に、壮瞥町の特色を生かした事業が効果的に実施され、次代を担う子どもたちの育成に成果が現れていると考えます。</p> <p>壮瞥町子ども会育成連絡協議会の活動については、指導者の育成及び支援が課題であることから、今後も継続して取り組みを進める必要があると考えます。</p> <p>「マイプラン講座」は、自ら学ぶ意欲を養うための講座として実施していきたいと考えています。</p> <p>「山美湖大学」は、平成24年度より導入した単位制も定着し学習意欲の向上に寄与していると考えています。今後も学生の要望を反映した事業を企画し魅力ある学習活動の展開に努めます。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>青少年教育では、子ども会活動の支援協力を継続し、他市町の先進的事例を参考に育成者や指導者の発掘育成に努めていくことが必要です。</p> <p>成人教育では、青年会、女性団体連絡協議会、各文化団体・サークルと連携を図り、今後も活動を支援していく体制を継続していくことが必要と考えます。</p> <p>高齢者教育では、「山美湖大学」の単位制を継続し、学習意欲を高め、魅力ある内容を提供し、生きがいと充実した生活に繋げ、また、自ら学んだ知識や技能を持つ方の人材（生涯学習指導者）バンクへの登録を促進し、学習した成果を活かす取組を進めていきたいと考えます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>山美湖大学では軽スポーツ、体験学習、見学旅行などの講座が設定されていますが、保育所や小中学校との交流を増やし、各世代とのふれ合いから学ぶ機会の充実を望みます。</p> <p>人材登録バンクについては、各小中学校への情報提供がなされ、学校での活動に、一層活用されるよう、今後の運用と活用方法について検討されることを望みます。</p>

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 7. 芸術・文化の振興と読書推進

《点検・評価項目》 1) 芸術・文化の振興について

《取組状況》

壮瞥町地域交流センターでは、運営ボランティア実行委員会と教育委員会が連携を図り、各種事業を実施しました。実行委員会の主催事業は、以下のとおりです。

- 5月16日 「日野皓正コンサート」 293名来場
- 6月25日 「北海道で江戸噺」 78名来場
- 8月29日 「劇団イナダ組 いつから男は内向的でナイーブになったのか」 108名来場
- 12月6日 「札幌ジュニアジャズスクールコンサート」 258名来場
- 3月13日 「土田英順コンサート」 250名来場

その他、文化協会主催事業、壮瞥町文化祭、芸術鑑賞ツアーなどの事業を行いました。

《内部評価》

優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することによって、芸術文化に対する意識の高揚が図られ、町民自らの芸術文化活動に大きな刺激を与えられたものと評価します。

また、町民が自らの活動に対して使用料を負担することや、運営ボランティア主催事業等には入場料を支払い鑑賞する意識の定着にも寄与しているものと考えます。

また、事業ごとに行うアンケート調査結果や運営ボランティアの皆さんが住民の要望を広く聞き取ることにより住民ニーズに合った事業が実施できているものと評価します。

《課題と方向性》

今後も運営ボランティア実行委員会と連携を図り、10周年に向けて、住民のニーズに合った事業を展開していく必要があると考えます。運営ボランティア実行委員会の運営については、メンバー増の取組を継続実施するとともに、多様な芸術・文化活動が行われるよう、自主運営団体として活動できる組織のあり方や独自財源確保などを更に進めていく必要があると考えます。

施設については、必要に応じて備品、設備の整備を図り、多様な事業が実施できる環境を整備を引き続き行っていくことが必要と考えます。運営ボランティア主催事業以外の芸術文化事業も積極的に招聘し、多くの町民に使用してもらえる施設として、引き続き情報発信に努めます。

《外部意見》

舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで、芸術文化に対する意識高揚が図られ、町民の芸術文化活動に大きな刺激を与えられたと評価します。

施設活用の中で多様な事業が実施され、今後も充実を図られることを望みます。

文化祭は日頃の成果を発表できる良い機会であり、多くの作品展示がなされています。

今後も充実を図りながら継続されることを願います。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 7. 芸術・文化の振興と読書推進

《点検・評価項目》 2) 読書推進について

《取組状況》

平成26年度を初年度とする5ヵ年間計画である「壮瞥町子ども読書活動推進計画（第二次計画）」計画に沿って、毎月図書ボランティア定例会を開催し、イベントの企画運営や図書室の装飾、蔵書展示、図書室おはなし会等、図書ボランティアとともに読書活動の推進に努めました。本年度実施した事業の主なものは次のとおりです。

- 8月17日「映画ムーミン南の島で楽しいバカンス上映会」 80名来場
- 9月7日「朗読とカンテレで親しむ宮沢賢治の世界」 59名来場
- 11月15日「第8回図書フェスティバル」 148名来場
- 1月21日「かげえのいしとほし公演」 62名来場
- 2月5日「学校ブックフェスティバル」 125名来場

《内部評価》

本年度の図書室来館者、貸出人数、貸出冊数は、次のとおりでした。

- 来館者数 5,610人（平成26年度 4,756人） 854人増
- 貸出人数 2,908人（平成26年度 2,792人） 116人増
- 貸出冊数 13,360冊（平成26年度 12,282冊） 1,078冊増
- 図書分室来館者数 平成26年度 290人 平成27年度 445人

平成26年度に比べ、来館者数が約850人増加、また貸出人数も100人ほど増加し、貸出冊数も約1,000冊増加しました。特に図書分室の来館者数が平成26年度に比べ、約2倍に増加し利用される方が多くなりました。

図書ボランティアの積極的な協力を得て、毎月実施する図書室おはなし会や分室の事業、本の展示など、町民の方にとって魅力あるものになりように工夫して取り組みました。

《課題と方向性》

今後も、図書室を利用してもらうことも大事ですが、読書に関心のない人に電子書籍の導入を検討するなど、図書や読書に親しみを感じてもらうような取組を行っていくことが必要と考えます。また、図書室まで足を運べない方のために、本を提供する方法や本に興味・関心をもってもらうPR方法などに力を入れて取り組む必要があると考えます。

また、図書室の蔵書数が増え、配下場所が少なくなっていることから、今年度以降も、図書分室を活用した蔵書整理を進めていく必要があると考えます。

《外部意見》

山美湖内という利便性だけでなく、図書ボランティアの協力により、様々な工夫の成果があり子どもたちが書籍に接する機会や来館者貸出冊数の増加が図られたことは評価できます。ゲームやスマートフォンの普及が著しい中で、豊かな人間性を育むためには、読書習慣が不可欠であり、巡回図書活動や学校図書の充実、イベント開催等の取り組みが継続されることを望みます。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. フィンランド研修を核とした英語教育の実践

《点検・評価項目》 1) 「英語教育の中核事業」とする教育環境の整備について

《取組状況》

フィンランド国ケミヤルヴィ市との友好都市宣言に基づき、壮瞥町の親善大使として毎年8月に同市へ中学生2年生を派遣しています。平成27年度の派遣者は壮瞥中学校千葉光弘校長を団長に中学2年生19名、引率者5名を派遣しました。

また、3年ぶりにケミヤルヴィ市派遣団が本町を訪問し、学校訪問などのプログラムやホームステイ等をとおして、有意義な交流を図ることができました。

外国語指導助手の活用は、毎週各学校へ派遣して英語授業のサポートのほか、社会教育・社会体育事業全般、フィンランド国派遣事業の事前研修会などでも英会話の指導を行っています。

《内部評価》

中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業は、ほとんどの中学生が初めての海外でホームステイなどを体験し、コミュニケーション能力や自立心が大きく成長します。事前研修では、研修の趣旨の理解を促し、異国の文化に積極的に触れることで、国際感覚とともに、町の代表である自覚も養っています。10月に開催した報告会では、現地で学び感じたことを整理して発表することにより、プレゼンテーション能力の向上にもつながりました。

ケミヤルヴィ市派遣団受入事業は、ケミヤルヴィ市訪問時の感謝の気持ちを形にして表現する場を設けるなどして、双方向の交流を図ることができました。

外国語指導助手の活用では、教育課程内における英語授業のサポートを柱とし、系統的な英語教育推進のサポートを行うほか、教育委員会主催の社会教育事業全般を通じて、多くの英語に触れる機会を設ける取組を行いました。

《課題と方向性》

派遣（海外研修）事業及び訪問団受入事業では、「派遣や受入を核とした、小学校高学年から中学校を通した5年間の系統的な英語教育」を推進するため、中学校の英語授業における帯（モジュール）学習の導入や小学校における国際理解教育の充実に取り組んでいきたいと考えます。

現行制度は平成32年度までであり、その後の交流方法の検討を進めていきたいと考えます。

外国語指導助手関係は、継続して学校授業をサポートするほか、課外授業やそうべつ地遊スポーツクラブなどと連携した事業などにも派遣し幅広く活用していきたいと考えます。

《外部意見》

フィンランド研修は、見聞を広め国際感覚を養うことを目的としていますが、近年は、語学力を実践する場として位置づけるなど、新たな目的をもって実施していることは評価できます。

現行制度での実施は平成32年度までですが、生徒たちの成長に欠かせない本町の特徴ある事業であり、実施方法を検討し、継続に向け協議、調整が図られることが重要と考えます。

また、一般向けの英会話教室の開設についても、開設に向けた検討が必要と考えます。

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 9. スポーツによる地方創生</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 「スポーツによる地方創生」の推進について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>幼児から小学生がスポーツに親しみ、丈夫な身体と心をつくる事を目的にキッズスポーツクラブやスイミングスクール、スキー・スノーボードスクールなどを開催し多くの児童生徒が参加しております。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブ「地遊クラブ“ジョイ”」と連携したスポーツイベントを毎月開催し、町内だけでなく町外の児童生徒も参加しており、スポーツを通じた交流を促進し元気で活力ある人材の育成に努めております。</p> <p>スポーツ推進委員と2年間熟慮を重ね平成27年3月に策定した「壮瞥町スポーツ推進計画」に基づき道内、道外視察を実施し、先進的なスポーツ振興事例などを視察しました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>事業は、学社連携による活動内容の充実や町内施設を活用したスポーツ機会を創出しています。</p> <p>町内を中心に様々なスポーツ活動を実践している地遊クラブ“ジョイ”は、特定非営利活動法人の認証の申請を行いました。教育委員会との連携と運営基盤の強化が期待できます。</p> <p>スポーツによる地域づくりと老朽施設等の再編などの参考とするため、スポーツ推進委員による愛媛県今治市に開校した日本サッカー協会アカデミーを視察し、中学生年代の選手育成ビジョン及びスポーツクラブと連携した空き校舎の有効活用などの知見を得ることができました。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>特定非営利活動法人の認証申請中である地遊クラブ“ジョイ”（新名称は「そうべつ地遊スポーツクラブ」）の広域的な事業展開をサポートし、壮瞥町を中心に多くの人が集い、スポーツを楽しむ元気で活力あるまちづくりを目指し、具体的な検討が必要と考えます。</p> <p>道外視察調査などを踏まえ、老朽教育施設の再編・整備に係るスポーツでの活用について具体的な計画を検討していきます。そのためには、関係機関から引き続き情報収集を行うなど「スポーツによる地方創生」に向け協議検討を重ねていく必要があると考えます。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>年々スポーツに関する事業が増え、一流のアスリートや指導者を招き、各種教室が開催されていることは非常に良いことと認識しており、今後も継続されることを望みます。</p> <p>また、「そうべつ地遊クラブ」を町がサポートしていることは評価できます。</p> <p>スポーツが盛んな町であることを、子育て支援策とともに情報発信し、スポーツの力による地方創生につなげていくため、今後も振興対策の充実を期待します。</p>

平成27年度壮瞥町教育行政執行方針

I はじめに

我が国は、高齢者人口が増大する一方で生産年齢人口は減少し続け、また、グローバル化の進展に伴う国際競争の激化が進んでいます。

こうした中で、我が国が将来にわたり成長・発展し、一人一人の豊かな人生を実現するためには、地域の発展に貢献し国際的に活躍できる人材の育成が重要とされておりま

す。国においては、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築などを趣旨とした地方教育行政の組織及び運営に関する法律を一部改正したところです。

本町は、本年136年目の歴史を刻みます。

町史には、「開拓の鋤が入った5年後、明治17年、有志が協議の上、私設教育所を開設し、明治27年には、住民一同が資金を出し、滝の下に校舎を新築し公立教育を始めた」と記されています。

先達者は、大地を切り拓き、衣食住全てにおいて困難を極めた開拓の日々の中、「人を育てる」ことが社会を築く根幹と考え、私財を出し合い、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを行ってきました。

教育委員会といたしましては、新たな教育制度の趣旨をしっかりと受け止め、信頼される教育を推進するとともに、本町の先達者の情熱を受け継ぎ、「教育は国や地域の根幹を形づくるもの」という信念のもと、「教育・文化・スポーツを核とした地域を創生」していくため、効果的な施策を具体的に実践してまいり所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育について

－学校を核とした地方創生－

学校教育についてであります。子どもたちは地域の宝であり未来を切り拓く人材です。今、学校教育に求められているのは、「生きる力」を育成する教育活動の推進です。

1 社会を生き抜く「学力・体力」と「豊かな心」の育成

「学力・体力の育成」についてですが、平成26年度の全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力調査では、本町の小学校は学力・体力ともに全国平均を上回っておりますが、中学校は全道平均より低いという状況でした。

学校教育の成否は教師にかかっており、一人の教師の確かな教育実践が、子どもたちの成長に直結することから、教師力を高める不断の取組により、着実に成果を導き出していく必要があります。

学力向上対策については、授業研究、研修や本町教育研究会の活動などにおいて、管理職や先輩教師による指導方法の工夫・改善を徹底するとともに、教員の加配制度の活用など、胆振教育局等の理解を得て、指導体制の充実を図ってまいります。

体力の向上については、学校は運動やスポーツに接する身近な場であり、小規模校の特性を活かし、個に応じたきめ細かな指導により、運動とスポーツの楽しさ、大切さについて理解を促すとともに、学校ぐるみで体力を向上させる取組を推進してまいります。

また、ゲームやネット利用、テレビの視聴時間が長いなど生活習慣に課題がみられる子どもたちの学力と運動能力が低い傾向にあることから、「家庭学習のてびき」や「生活リズムチェックシート」の活用を図るとともに、ネット利用のルールづくりを行うなど、保護者の理解と協力のもとで、望ましい生活・学習習慣の定着を図ってまいります。

次に、「豊かな心の育成」については、文部科学省が本年度、全国の小・中学校に配布した「私たちの道徳」を活用した道徳教育の充実を図るとともに、「規範意識や倫理観」「生命の尊重や他人を思いやる心」を育成する取組を進めてまいります。

いじめの問題については、昨年、施行された「北海道いじめの防止等に関する条例」の趣旨に基づき、いじめ対策の基本方針を定めるとともに、教育相談の充実や「スクールカウンセラー」の活用など、「未然防止」と「早期発見」を図り、いじめを根絶する取組を推進してまいります。

また、体罰については、教職員等の意識向上を継続してまいります。

次に、特別支援教育については、一人一人のニーズに応じた適切な指導と必要な支援を一貫して行うため、関係機関との連携を強化するとともに、特別支援教育支援員を適切に配置してまいります。

2 ふるさと教育と学校安全の推進

次に、ふるさと教育についてですが、本町は「支笏洞爺国立公園」に位置し、ユネスコが支援する世界ジオパークに認定された「洞爺湖有珠山ジオパーク」や町民の英知の結晶である北海道遺産「スポーツ雪合戦」発祥の地であります。

地球上で、この地域にしかない素晴らしい景観、自然・大地の恵みの中で、豊かな農産物を生産し、被災と復興といった「火山との共生」など、固有の資源と歴史・文化を有する町であります。

本町では、小学生を対象に、ボランティア団体の協力を得て、やまべの放流や田植え体験、学校林を活用した環境学習等が実施されています。

中学生を対象とした「子ども議会」は、壮瞥町や地域を調べ、分析し、質疑・意見としてまとめ、町へ提案する教育活動として定着しております。

こうした取組をモデルとして、各学校の全ての教育活動において、地域に興味と関心を高め、壮瞥の良さを実感し、誇りと郷土愛を育むふるさと教育を、体系的に一貫して推進してまいります。

また、近年、大規模な自然災害が頻発し、多くの尊い命が犠牲になっております。

災害発生時に教職員や子どもたちが的確に行動できるよう、有識者や洞爺湖有珠火山マイスターと連携した防災教育を充実させるとともに、噴火災害等に備え、ヘルメット、ゴーグル、防塵マスクを各学校に配置してまいります。

加えて、地域安全協会の協力による「交通安全・防犯活動」の推進や「生徒指導連絡協議会」と連携し、事件・事故の未然防止に努めてまいります。

また、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を行うとともに、学校施設の適切な維持管理に必要な改修、補修及び備品類の更新を行い、安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

3 学校の適正配置と学校給食

次に、学校の適正配置については、平成26年2月に「適正配置方針案」をまとめ、説明会を開催してまいりましたが、7月までに久保内地域の保護者等から、方針案に同意する意見書の提出を受け、この方針を決定し町長に報告しました。

昨年9月の第3回壮瞥町議会定例会において、町長から「平成28年度末までに久保内中学校を壮瞥中学校へ統合する」旨の行政報告を致しました。

中学校の統合は、将来を担う子どもたちの教育を最優先に考えた地域の英断であり、保護者等からの意見を十分尊重し、複式の基準が適用され教職員数が減となる見込みである久保内中学校の教育活動に支障のない体制を整えるとともに、円滑な統合に向けて準備を進めてまいります。

また、説明会等では、久保内地区の限界集落化と地域コミュニティの活力の衰退を懸念する意見を多数いただいたところです。

こうしたことから、久保内地区と町全体の活性化に向け、第4次まちづくり総合計画との整合性を図りながら、空き校舎の活用、青少年会館等の老朽化した教育施設の再編も含めた計画づくりを本格的に進めてまいります。

学校給食については、本年度から、本町が伊達市へ委託する形で運営しております。

伊達市では、新たな学校給食センター整備に向けた手続きが進められており、新年度についても連絡、調整を図りながら適正に執行してまいります。

4 農業高校の特色を活かしたキャリア教育の推進

次に、壮瞥高校についてですが、本年3月の卒業生15名の進路は、進学3名、就職は11名となっております。

多くの生徒の進路が確定したことは、教職員の教育活動の成果であると評価しております。

平成26年度から「地域農業科」へ学科転換し、「教育振興対策」の創設と胆振管内の全中学校を対象にしたPRを継続しておりますが、新年度の出願者は、一般受験29名、推薦1名の計30名となったところです

新年度においても、特色のある教育実践や農家の皆様のご理解のもとで推進している農業研修の充実を図り、地域、町長部局と一体となった担い手の育成や、安定した進路の確保に努めてまいります。

また、従前より小学校3年生を対象にしたアグリレッスンや保育所園児との交流を実施しておりますが、本年度からは本町の中学生が高校を訪問し、農業高校を理解する活動も行われたところです。

新年度においては、こうした基盤を活かし、壮瞥高校を拠点として、幼児・児童・生徒が食と農業の大切さや「職業としての農業の魅力」を体験的に学び、職業観を育成するキャリア教育を各学校で推進してまいります。

このような農業高校の特色を生かした教育活動を学校・地域・行政が一丸となって推進し、地域と産業を担う人材の育成を図り、町立高校としての役割と意義を、町民の皆様と一層共有できるよう努めてまいります。

5 地域とともにある学校づくりーコミュニティ・スクールの導入ー

以上、学校教育について述べました。

文部科学省は、現在、全国的に、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組として「地域とともにある学校づくりーコミュニティ・スクール」の導入を推進しています。

本町は、保護者はもちろんですが、地域の多くの皆様が、学校行事へ参加し、さらに、校区によっては、全世帯から寄付金を募るなど、地域全体で学校を支える精神が受け継がれております。

また、読み聞かせや食生活改善推進委員によるボランティア活動など、地域の皆様が学校教育に自主的・積極的に関わりをもってきた伝統があります。

加えて、平成23年度からは、文部科学省の指定を受け「学校評価制度」を導入し、学校関係者評価委員等が、学校教育に参画する「開かれた学校づくり」を推進しています。

こうした本町の取組は、国が推進している「地域とともにある学校」の姿と一致するところであり、これまでの本町の伝統と基盤を活かし、新年度においては、「コミュニティ・スクール」を導入し、地域総掛かりで、子どもたちの豊かな成長を育む「学校を核とした地方創生」を推進してまいります。

Ⅲ 社会教育についてー芸術・文化を起爆剤とする地方創生ー

次に、社会教育についてですが、町民一人一人の学習ニーズに対応するため「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができる生涯学習社会を実現するため、平成27年度を初年度とする5か年計画である「第7次社会教育中期計画」を策定しております。

新年度においては、新しい中期計画に沿って、時代や町民の皆様のニーズに対応した、芸術・文化の振興、読書の推進、体力の向上などの生涯教育事業を進めてまいります。

また、本町の抱える課題に対応するため、町長部局等と連携した学習活動を推進してまいります。

1 生涯学習の推進

家庭教育は、教育の出発点です。保護者が子どもたちの発達段階に応じたかかわり方を学び、実践する力を育成する親子ふれあい事業や親力つむぎ事業とともに、夏・冬の長期休業中における子どもたちの生活リズムを整え、学力・体力の増進を図る子ども朝活事業を継続実施し、望ましい生活習慣の定着を関係機関と連携して推進してまいります。

青少年教育については、子ども郷土史講座や、芸術鑑賞会などを継続するとともに、体験的に災害への備えを学ぶ防災キャンプを実施し、青少年の豊かな心と生きる力を育む取組を進めてまいります。

成人・高齢者教育については、山美湖大学や自主的な学習活動である文化教室などを推進するとともに、学習活動で培われた知識や技術を活用するため指導者登録制度を創設してまいります。

また、全国的に社会教育関係団体の解散や活動の形骸化が課題となっておりますが、本町では女性団体連絡協議会及び青年会などが主体的に活動しており、こうした活動を継続していくため、会員の確保やリーダーの養成を支援してまいります。

2 芸術・文化の振興と読書推進

次に、芸術・文化の振興については、地域交流センターを拠点とした芸術・文化活動をはじめ、芸術鑑賞ツアーを継続実施するとともに、文化協会や関係団体の活動を支援してまいります。

文化財の保護と活用については、町の指定文化財の適切な管理に必要な予算措置を行うとともに、本町の歴史を、次世代へ継承する取組を推進してまいります。

読書推進については、読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、学校と連携した事業の充実を図るなど、読書の喜びや楽しさを共有し、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

これらの活動を支えていただいている、運営ボランティアの自主的な取組を支援するとともに、今後も、団体の皆様と協働し、「芸術・文化を起爆剤とする地方創生」を推進してまいります。

3 フィンランド研修を核とした英語教育の実践

次に、中学生フィンランド国派遣事業については、ケミヤルビ市民の善意のもとで実施しているホームステイを特色としておりますが、この派遣事業を、英語教育の成果を確認する「本町の英語教育の中核事業」と位置づけし、小学校の段階から系統的・計画的な教育を行っていく環境を整えてまいります。

また、来訪するケミヤルビ市の訪問団と、キートスクラブや町民の皆様のご協力のもとで交流事業を実施し、これらの事業を通して、国際的な視野をもち活躍できる人材を育成してまいります。

4 スポーツによる地方創生

次に、スポーツの振興については、スポーツは健全な体を維持するとともに、合宿や人材の誘致など、地域や圏域の活性化といった視点でも重要です。

こうした基本認識のもと「スポーツ推進計画」を策定しております。

新年度においては、この計画に沿って各種スポーツスクールを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブ地遊クラブ「ジョイ」や体育協会、少年団の活動の支援を強化し、「スポーツによる地方創生」を推進してまいります。

IV むすび

以上、平成27年度の教育行政に関する主要な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、「地域づくりは人づくりから」という信念のもと、関係機関・関係団体との連携を図り、100年後のふるさとを想い、施策と事業を力強く進め、「教育のまち壮瞥町」を創生してまいりたいと考えております。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。